

第9節 産業保安グループ	293
産業保安・製品安全行政	293
1. 概要	293
2. 高圧ガスの保安	294
2. 1. 高圧ガス保安に関する取組	294
2. 2. 2021年の事故の状況	294
2. 3. 審議会の開催状況	294
2. 4. 高圧ガス保安経済産業大臣表彰	295
3. 火薬類の保安	295
3. 1. 火薬類保安に関する取組	295
3. 2. 火薬類取締法に係る法令・省令改正等	295
3. 3. 2021年の事故の状況及び対策	295
3. 4. 審議会の開催状況	296
3. 5. 火薬類保安経済産業大臣表彰	296
4. 電力の保安	296
4. 1. 電力の保安に関する取組	296
4. 2. 審議会の開催状況	298
4. 3. 電気保安功労者経済産業大臣表彰	298
5. 都市ガス及び熱供給の保安	298
5. 1. 都市ガス及び熱供給の保安に関する取組	298
5. 2. 2021年の事故の状況及び対策	298
5. 3. 審議会の開催状況	299
5. 4. ガス保安功労者経済産業大臣表彰	300
6. 液化石油ガスの保安	300
6. 1. 液化石油ガスの保安に関する取組	300
6. 2. 2021年の事故の状況及び対策	300
6. 3. 審議会の開催状況	301
6. 4. 液化石油ガス消費者保安功績者技術総括・保安審議官表彰	301
7. 鉱山の保安	302
7. 1. 鉱山の保安に関する取組	302
7. 2. 2021年の災害の状況及び対策	302
7. 3. 中央鉱山保安協議会等開催状況	303
7. 4. 全国鉱山保安表彰	304
8. 製品安全行政の積極的な推進	304
8. 1. 重大製品事故等の情報について	304
8. 2. 製品安全関連法令の適正な執行	304
8. 3. 電気用品の技術基準体系の性能規定化	305
8. 4. 規制対象製品の追加、見直し	305
8. 5. 長期使用製品安全点検・表示制度	305
8. 6. 製品安全に係る自主的取組の促進	305

8. 7. 製品安全に係る普及・啓発活動	306
8. 8. 製品分野における国際協力の推進	306
9. 産業保安監督部	307
9. 1. 北海道産業保安監督部	307
9. 2. 関東東北産業保安監督部東北支部	308
9. 3. 関東東北産業保安監督部	310
9. 4. 中部近畿産業保安監督部	311
9. 5. 中部近畿産業保安監督部近畿支部	313
9. 6. 中国四国産業保安監督部	314
9. 7. 中国四国産業保安監督部四国支部	316
9. 8. 九州産業保安監督部	317
9. 9. 那覇産業保安監督事務所	318

第9節 産業保安グループ

産業保安・製品安全行政

1. 概要

産業保安グループでは、産業活動・エネルギー利用における事故を防止するため、産業保安・製品安全法令（電気、LPガス、都市ガス、高圧ガス、火薬類、鉱山、製品安全）に基づき、安全を確保するための規制を実施している。また、法令に基づく許認可に関し、各種手続・立入り検査等の業務を行うほか、地震等の自然災害などの緊急時においては、産業保安監督部が現地で情報収集や現場検証を行い、原因の究明・再発防止のための対応を行っている。

近年、我が国の産業保安をめぐるのは、内外環境が大きく変化している。例えば、保安人材については、その多くを占める熟練層が今後大量に退職する一方で、若年層の雇用も困難な状況にある。今後、産業保安を担う人材が枯渇するといった状況が危惧されている。また、こうした人材不足等の課題に対応するため、IoT、ビッグデータ（BD）、人工知能（AI）、ドローン等の新たなテクノロジーを産業保安の現場に導入し、安全性と効率性を追求しつつ、保安レベルを持続的に向上させるための取組（スマート保安）に取り組む企業の動きも顕在化している。電力分野に目を向けると、FIT制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）の導入後、再生可能エネルギー発電設備の導入件数は、急速に増加し、様々な業種の主体が参入しているが、それに伴い、太陽電池発電設備や風力発電設備の事故も増加傾向にあり、再生可能エネルギー発電設備の安全確保に対する社会的要請が高まっている。さらには、近年、激甚化・頻発化する傾向にある災害への対応も急務である。地震災害では、都市ガスの供給障害等の被害も発生しており、今後は南海トラフ巨大地震や首都直下型地震等、更なる大規模地震のリスクも想定される中、事業者間連携や大規模災害時の保安業務等の在り方について問われている。また、地球温暖化等を原因とする気候変動問題の解決が喫緊の課題となる中で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が重要となっている。

こうした環境変化を踏まえ、電力、都市ガス、高圧ガス（石油精製・石油化学コンビナート）、液化石油ガス等の産業保安の規制体系の在り方を横断的に検討するため、産業構造審議会 保安・消費生活用品安全分科会の下に「産業保安基本制度小委員会」を設置し、規制見直しに向けた議論

を行った。2021年12月21日には、小委員会の審議の結果を踏まえ、保安・消費生活用品安全分科会の最終取りまとめを公表し、スマート保安の促進、新たな保安上のリスク分野への対応／災害対策・レジリエンスの強化、カーボンニュートラル実現に向けた保安規制の整備の3つを柱に、高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案を208回通常国会に提出した。法律案では、スマート保安の促進のため、事業者の能力に応じて手続・検査の在り方を見直す認定制度の創設や、新たな保安上のリスクへの対応のための再エネ発電設備の規制の見直しや、災害時のガス事業者の連携に関する計画策定の義務付け、さらには、カーボンニュートラル実現に向けた環境整備として、燃料電池自動車の規制の一元化や、専門機関による風力発電設備の安全性確認制度の創設などの措置を講じている。

スマート保安の促進にあたっては、昨年度に続き、2021年の6月に第2回スマート保安官民協議会を開催し、第1回の議論を踏まえて策定された各産業保安分野のアクションプランの進捗状況に加えて、今後のスマート保安の推進に向けた更なる取組について議論したことに加え、令和3年度補正予算で産業保安高度化推進事業費補助金を措置し、中小企業等がスマート保安を導入する際の技術実証事業を支援している。

スマート保安に係る国際連携の取組も引き続き実施している。設備の高経年化や人材不足といった課題は日本に限らず各国が直面する課題であり、日本のこれまでの経験を共有し、諸外国における制度構築等を支援していくことは、相手国の産業保安レベルを向上させる上で有益である。また、同時に連携相手国の先進的な保安維持の取組を日本国内に還元することにより、国内産業保安の一層のスマート保安化を図ることができるようほか、両国間の産業界のビジネスの活性化が図られることで我が国のスマート保安技術の海外展開にもつながる。2018年6月にタイ政府工業省と「スマート保安に関する協力覚書」を締結し政府間連携を進めている流れを汲み、日本企業が有するスマート保安に関する先端技術・システムの海外展開支援することを目的とした産学連携組織として「スマート保安コンソーシアム」が2021年の6月に設立された。また、タイにおける産業保安のスマート化制度を強化することを目的にタイ政府と新たな覚書を締結した。2022年1月には、インドネシア政府工業省との間においても「スマート保安に関する協

力覚書」を締結し、政府関連携を進めている。

官民双方における抜本的な業務効率化のため、行政手続の電子化の取組も継続している。2020年1月から段階的に運用を開始している電子申請システム（保安ネット）では、電子化された申請・届出手続に対するオンライン申請率は80%を超えている。2021年からは、将来的には地方自治体の自治事務になっている申請・届出手続を含めて、全ての手続が保安ネット等を通じて電子的に行えるよう、システム更改に向けた検討を開始している。

2. 高圧ガスの保安

2. 1. 高圧ガス保安に関する取組

高圧ガスの保安に関する規制については、「高圧ガス保安法」及び「石油コンビナート等災害防止法」の規定に基づき、製造、貯蔵等の高圧ガスの取扱いや容器の製造及び取扱いに係る保安を確保するとともに、民間事業者による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進することにより、公共の安全を確保している。

2021年度の主要な取組としては、1. の取組のほか、10月に超低温（摂氏マイナス50度よりも低い温度）環境を制御できる冷凍設備において新たに冷媒として用いられ始めているヘリウムや空気等について、冷媒のリスクに応じた規制体系となるよう、高圧ガス保安法上の適用除外の範囲の拡大や、届出と許可との閾値の引上げを図るため政令改正を行った。

2. 2. 2021年の事故の状況

2021年の高圧ガス分野における事故の件数は以下のとおり。

高圧ガス事故統計集計表

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
1月	74	68	51	60	52
2月	68	54	58	43	54
	142	122	109	103	106
3月	63	60	56	38	45
	205	182	165	141	151
4月	59	61	67	45	47

	264	243	232	186	198
5月	70	65	61	45	63
	334	308	293	231	261
6月	67	73	49	57	56
	401	381	342	288	317
7月	88	174	68	49	62
	489	555	410	337	379
8月	70	70	52	100	60
	559	625	462	437	439
9月	56	65	58	48	60
	615	690	520	485	499
10月	72	79	62	51	44
	687	769	582	536	543
11月	69	59	62	59	52
	756	828	644	595	595
12月	77	56	67	42	30
	833	884	711	637	625
合計	833	884	711	637	625
対前年比	▲13.5 25.6	6.1	▲19.6	▲10.4	▲1.9

上段：事故件数、下段：累計事故件数

「高圧ガス保安法」関係事故件数の推移

		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
製 造 事 業 所	冷 凍	271	330	304	257	252
	コ ン ビ ナ ー ト	44	88	76	99	106
	L P	12	33	37	23	16
	一 般	145	168	160	126	118
	計	472	619	577	505	492
移 動	19	22	28	16	21	
消 費	321	191	70	72	88	
そ の 他	21	52	36	44	24	
合 計	833	884	711	637	625	

2. 3. 審議会の開催状況

(1) 保安・消費生活用製品安全分科会高圧ガス小委員会
産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会高圧ガ

ス小委員会は、高圧ガスの保安に関する重要事項の調査及び審議を所掌事務としている。第 19 回高圧ガス小委員会（2021 年 7 月 6 日オンライン開催）では、燃料電池自動車等の規制の在り方について、報告・審議を行った。加えて、第 20 回高圧ガス小委員会（2021 年 10 月 25 日オンライン開催）では、（1）燃料電池自動車等の規制の一元化について（2）高圧ガス分野における今後の取組、（3）FC4 類容器の新設（冷媒の充填容器の新類型）、（4）医療用酸素用一般複合容器の再検査期間延長、（5）自動車用容器の国際調和の取組、（6）耐震対策の取り組み状況について、（7）高圧ガス設備の国内規格策定に向けた動き（供用適性評価）について、報告・審議を行った。さらに、第 21 回高圧ガス小委員会（2022 年 3 月 31 日オンライン開催）では、（1）令和 3 年の高圧ガス事故、（2）高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案、（3）高圧ガス分野の行政手続のオンライン化、（4）高圧ガス保安法の国家試験の手数料見直し、（5）高圧ガス設備の国内規格策定に向けた動き（供用適性評価）、（6）特定設備検査合格証の返納に係る対応について、報告・審議を行った。

2. 4. 高圧ガス保安経済産業大臣表彰

高圧ガス保安経済産業大臣表彰は、高圧ガスによる災害防止のための不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所及び高圧ガスの保安に関し、永年にわたり極めて顕著な功績をあげた保安功労者等を表彰するものであり、1964 年度から実施している。

（2021 年度表彰式の概要）

- ・開催日：2021 年 10 月 29 日（金）
- ・受賞者：優良製造所：6 社
 優良販売業者等：6 社
 保安功労者：9 名
 優良製造保安責任者等：4 名

3. 火薬類の保安

3. 1. 火薬類保安に関する取組

火薬類の保安については、「火薬類取締法」に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費等の取扱いを規制することにより、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保している。

3. 2. 火薬類取締法に係る法令・省令改正等

新型コロナウイルスの影響を踏まえた措置として、保安責任者試験の実施が困難である場合は中止を可能とする省令改正並びに製造施設及び火薬庫の保安検査期間の延長を可能とする省令改正を行ったほか、火薬類の換算、打揚煙火等の無許可消費数量及びがん具煙火貯蔵庫に係る貯蔵火薬類の区分の見直しのほか、火薬類の消費に係る技術基準の性能規定化のための省令改正等を行った。また、火薬類取締法の適用を受けない火工品として針なし注射器アクチュエーターに用いる火工品を指定するための告示改正を行った。

3. 3. 2021 年の事故の状況及び対策

火薬類取締法第 46 条に基づき 2021 年に国に報告された事故の件数は 27 件であり、前年に比べ 5 件減少した。死傷者数は前年より 6 名増加したが、死亡事故は発生していない。

火薬類取締法関係の事故が発生した場合等において、同種事故の発生防止のために必要と認めるときは、経済産業省のホームページへの掲載など、対外的に公表するとともに、業界団体又は同種事業者に対し注意を喚起する等、透明性、公共の安全性の向上等を図っている。

火薬類事故統計集計

種類	年	合計			
		件	死	重傷	軽傷
産 業 火 薬	2017	9	1	2	1
	2018	10	1	0	2
	2019	4	0	1	1
	2020	5	0	0	2
	2021	4	0	0	4
煙 火	2017	32	0	1	16
	2018	44	2	1	15
	2019	39	0	2	10
	2020	12	0	0	0
	2021	15	0	2	4
がん具	2017	17	0	0	6
	2018	18	0	0	4

煙 火	2019	14	0	0	-	8
	2020	15	0	0	-	5
	2021	8	0	0	-	3
合 計	2017	58	1	3	-	23
	2018	72	3	1	-	21
	2019	57	0	3	-	19
	2020	32	0	0	-	7
	2021	27	0	2	-	11

3. 4. 審議会の開催状況

(1) 保安・消費生活用製品安全分科会火薬小委員会

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会火薬小委員会は、火薬類の保安に関する重要事項の調査及び審議を所掌事務としている。また、火薬類の特定の事項を調査させるため、以下のワーキンググループ（WG）を設置している。

(2) 火薬類保安WG

火薬類保安WGは、火薬類の製造、消費等に係る技術基準や保安に関する在り方の検討を所掌事務としている。第1回火薬類保安WG（2022年3月開催）では、製造施設及び火薬庫の軽微な変更の工事等の見直しについて、有識者による議論を行った。

(3) 特則検討WG

特則検討WGは、特則承認に関する安全性の評価等を所掌事務としている。

第13回特則検討WG（2021年10月開催）では、火薬類製造施設の停滞量に係る特則承認について、有識者による議論を行った。

(4) 火工品検討WG

火工品検討WGは、適用除外火工品に関する安全性の評価等を所掌事務としている。第9回火工品検討WG（2021年12月開催）では、チャイルドシートに用いるエアバッグガス発生器及び無人航空機に用いるパラシュート開傘装置の適用除外について、有識者による議論を行った。

3. 5. 火薬類保安経済産業大臣表彰

火薬類保安経済産業大臣表彰は、火薬類の保安を推進するため、顕著な功績をあげた保安功労者、著しい成果を収めた優良従事者及び優良事業所を表彰するため、1960年度に創設された。

本表彰は隔年で実施しており、2020年度は以下のとおり実施した。

（2020年度表彰式の概要）

期日：2020年12月2日（水）

受賞者：保安功労者：10件

優良従事者：4件

優良事業所：7件

4. 電力の保安

4. 1. 電力の保安に関する取組

電力の保安は、発電、変電、送電若しくは配電又は電気の使用のために設置する機械、器具、電線路、ダム等の電気工作物（電気用品を除く。）について、公共の安全及び環境の保全の観点から、関係法令（「電気事業法」・「電気工事士法」・「電気工事業の業務の適正化に関する法律（電気工事業法）」）の整備・執行を行うとともに、事故・災害対応、発電所の環境影響評価などを行う。

電気事業法は、1964年に公布され、1965年7月1日から全面的に施行され、その規制内容として3つの性格を有している。すなわち、電気事業が公益的事業であることから、電気の利用者の保護と電気事業そのものの健全な発達を図るために必要とされる、いわゆる公益事業規制としての性格、電気がその使用如何によっては危険を伴うものであるために必要とされる、公共の安全の確保を目的とする保安規制としての性格及び発電所設置による環境への影響を事前に評価し環境の保全を確保する規制としての性格の3つである。

そのうち保安規制分野については、1995年に自己責任原則を重視した安全規制の合理化等を基本方針とした規制の見直しを行った。こうした自主保安・自己責任原則の下での防災対策の強化、電気工作物の安全確保、電気工事の安全確保を柱とし、技術動向や社会ニーズ、直面する環境変化・課題等を踏まえ、自主保安を徹底するとともに、学協会等の知見の活用を図りつつ、制度や技術基準を継続的に見直していくことが、主な政策課題である。

最近の動向としては、高度な保安を実現できる設置者について、安全確保を前提に、事業者の保安力に応じた保安規制を導入することや、再エネ発電設備の導入状況等に対応するため電気事業法の改正を含む高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案を国会に提出した。また、電気事業法や電気工事士法に基づく免状の交付において旧姓使用を可能とする制度見直し等を行った。

一方、電気保安行政を取り巻く環境は、①電気保安人材の将来的な不足、②太陽電池発電設備や風力発電設備の増加に伴う事故件数の増加、③自然災害の激甚化、④新型コロナウイルス感染症の流行など、常に変化し続けている。このような環境の変化に対応するため、2021年度は、主に下記のような取組を行った。

(1) 主な制度改正

近年発展の著しいスマート保安技術等を用いて高度な保安を実現できる設置者については、保安規制に係る手続きや検査の在り方を見直すことで自主性を高めるため、又再エネ発電設備の導入数の急速な増加による事業者や設置形態の多様化に対応するため、電気事業法の改正を含む高圧ガス保安法等の一部を改正する法律案が国会に提出された。

また、太陽電池発電設備の設置形態の多様化に対応するため、「太陽光発電システムの設計・施工ガイドライン」の2021年度版を公開し、発電用太陽電池設備に関する技術基準省令の逐条解説に具体的技術資料として規定した。

そのほか、風力発電所に関する工事計画届出の審査の合理化に向けた一般設備の要件見直し、風力発電所の環境影響評価に係る規模要件見直しや、電気事業法及び電気工事士法に基づく資格における旧姓による交付を可能とする制度見直し、主任技術者の外部委託承認制度における太陽電池発電所の出力上限見直し等も実施した。

(2) 災害・事故対応

電気関係報告規則第2条及び第3条に基づき国に報告された火災や感電、電気工作物の破損等による死傷・物損に関する報告件数は以下のとおり。

電気事業用電気工作物に係る事故（件数）

種類	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
電気火災	3	2	4	16	16
感電死傷	12	17	11	15	18
電気工作物の破損等による死傷・物損	2	4	4	0	0
合計	17	23	19	31	34

自家用電気工作物に係る事故（件数）

種類	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
電気火災	8	5	7	7	5
感電死傷	56	51	50	44	51
電気工作物の破損等による死傷・物損	10	14	32	9	12
合計	74	70	89	60	68

一方、近年の自然災害の激甚化を受け、災害時に発生する電気工作物への被害と停電への対応・対策が求められている。2021年度は、8月の豪雨、台風16号、12月の暴風、3月の地震において被害が発生した。

8月の豪雨により、佐賀県における浸水や島根県における地すべり等が発生した。九州地方（佐賀県・福岡県等）や中国地方（広島県・岡山県等）を中心に一部設備被害が発生したが、変電所等の重要施設について、ハザードマップ等を考慮した設備のかさ上げ、止水壁等の設置をするなどの浸水対策により、過去の災害と比較すると停電被害は限定的となった。

10月1日から2日にかけて暴風雨をもたらした台風16号では、関東地方、東北地方の太平洋側を中心に最大約2万戸の停電が発生し、伊豆諸島でも停電が発生した。停電被害はピーク（10月1日19時）から10時間後には99%が復旧し、同20時間後には最後まで残っていた高圧線復旧も完了している。

12月1日から2日にかけて発生した暴風では、北海道帯広エリア各地にて観測史上最大の最大瞬間風速を観測し、倒木や飛来物等の影響により12月1日21時には最大約6,300戸の停電が発生したが、翌日の23時には復旧してい

る。

また、令和4年3月16日には最大震度6強の地震が福島県沖で発生し、運転中の火力発電所や水力発電所が停止したことに伴い、東京電力及び東北電力管内で周波数低下リレーが動作したことにより最大約220万戸の停電が発生した。なお、東京電力管内は3月17日2時52分に復旧し、東北電力管内は同21時41分に復旧している。

(3) 環境アセスメント審査

発電所に係る環境アセスメントについて、2021年度に123件の審査を行った。2012年10月から法に基づく環境アセスメント制度の対象となった風力発電所が、そのうちの108件、2020年4月から対象となった太陽電池発電所が、そのうちの8件を占めている。

4. 2. 審議会の開催状況

(1) 産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会電力安全小委員会

2021年度は2回(7月、12月)開催し、電気保安制度の各種規制の見直しについて議論を行った。また、民間規格の技術基準解釈への引用に向けた評価活動、各ワーキンググループの議論概要及び災害対応等について報告を行った。

また、電力安全小委員会のもとで3つのワーキンググループを開催した。

新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループにおいて、風力発電所や太陽電池発電所で発生した事故の原因究明・水平展開に関する議論を行った。

電気設備自然災害等対策ワーキンググループにおいて、自然災害や事故等による電気設備への被害・復旧状況の報告及びその対策・対応に係る検討に関する議論を行った。

電気保安制度ワーキンググループにおいて、発電用太陽電池設備や発電用風力設備に係る技術基準の在り方の検討や、電力安全分野におけるスマート保安の推進、電気保安人材不足の解消に向けた取組等に関する議論を行った。

4. 3. 電気保安功労者経済産業大臣表彰

電気保安功労者経済産業大臣表彰は、電気保安に関し、保守運営体制や管理体制が優良な者、保安教育の推進や安全思想の普及などに、多年にわたり努力してきた者を経済

産業大臣が表彰するものであり、1964年度から実施している。1981年からは、関係各団体が行っている安全運動を統一に行うことによりこの運動をより効果的なものとする目的で、通商産業省(当時)主唱の下に、感電死傷事故の多い8月を「電気使用安全月間」と定め、この期間に表彰を行うこととしている。

(2021年度表彰式の概要)

・期日：2021年8月3日(火)

・受賞者：工場等：2件

電気工事業者の営業所：4件

個人：29件

団体：10件

5. 都市ガス及び熱供給の保安

5. 1. 都市ガス及び熱供給の保安に関する取組

「ガス事業法」は、ガス工作物の工事、維持及び運用並びにガス用品の製造及び販売を規制することによって、公共の安全を確保し、併せて公害の防止を図ることを目的としている。

「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」は、「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(液石法)」と相まって、特定ガス消費機器の設置又は変更の工事の欠陥に係るガスによる災害の発生を防止するため、これらの工事の事業を行う者の工事の監督に関する義務等を定めることを目的としている。

「熱供給事業法」は、熱供給施設の工事、維持及び運用を規制することによって、公共の安全を確保することを目的としている。

5. 2. 2021年の事故の状況及び対策

ガス事業法第171条に基づき2021年に国に報告された事故の件数は368件であり、前年に比べ25件増加した。このうち、人身事故については、死亡事故の発生はなく、負傷事故(一酸化炭素中毒を含む。)が20件発生した。

製造段階における事故は、11件の報告があり、前年に比べ9件の増加となった。ガス製造事業者によるものが4件、ガス小売事業者(旧簡易ガス事業者)によるものが7件であり、ガス製造事業者によるものは、2月の福島県沖地震による製造支障1件の他、付臭濃度の管理範囲の逸脱によ

る自動遮断、熱量調整設備LPGポンプの振動値上昇による点検のための設備停止、LNG気化器の集合管と伝熱管の溶接部からの漏えいのための設備停止が各1件である。ガス小売事業者（旧簡易ガス事業者）によるものは、ガス切れによるものが3件、感震遮断装置の誤作動によるものが1件、ガス工作物の誤操作によるものが2件、落雷の影響による緊急遮断装置の動作によるものが1件であった。

供給段階における事故件数は246件であり、前年に比べて22件増加した。うち、105件が建物の解体・撤去工事や改装工事等の他社工事によりガス管が損傷されたものであり、前年より10件減少したが、供給段階における事故の約43%を占めている。自社工事によるものは8件で前年より2件減少し、死亡事故は発生しなかった。また、負傷事故も3件発生した。経年劣化などのガス工作物不備による事故は、59件であり、前年より13件増加した。

消費段階における事故件数は111件であり、前年に比べて6件減少した。死亡事故は発生していない。人身事故の件数は前年より2件増加し11件となっている。その事故件数のうち、漏えい・着火に係るものが110件であり、そのほとんどを占めている。また、不完全燃焼（一酸化炭素中毒）に係るものが1件となっている。

都市ガス事故集計表

		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
製造	事故件数	3	9	2	2	11
	死亡者数	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	0	0	1	0
供給	事故件数	222	225	278	224	246
	死亡者数	0	0	2	0	0
	負傷者数	10	17	17	14	11
消費	事故件数	181	169	161	117	111
	死亡者数	0	0	0	1	0
	負傷者数	18	37	22	15	15
合計	事故件数	406	403	441	343	368
	死亡者数	0	0	2	1	0
	負傷者数	28	54	39	30	26

（１）他工事事故対策

他工事事故対策については、2021年2月に厚生労働省及び国土交通省宛てに、建設工事等に係る事業者等に対し、ガス事業者への事前照会等を行うことを要請するよう協力を依頼した他、警察庁、国土交通省及び一般社団法人全国登録教習機関協会宛てに啓発・広報資料の配布等に係る協力依頼を実施した。

（２）一酸化炭素中毒事故対策等

一酸化炭素中毒事故については、2021年には1件と前年に比べ2件減少した。一酸化炭素中毒事故は発生の際に多数の死傷者が発生するケースが多いため、その重要性に鑑み、2021年10月に、業務用需要家を所掌する関係省庁等（国土交通省、農林水産省、文部科学省等、7府省庁）が参加する第12回業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、一酸化炭素中毒の発生状況や取組状況を共有した。加えて同年11月に、関係省庁、関係団体に対し、当該事故防止のための協力要請文を発出した。

また、関係団体と協働し、日本食品衛生協会が行う食品衛生責任者講習会を通じた周知の全国展開を実施した。

（３）経年管対策等

建物敷地内埋設の古いガス管の腐食等劣化に伴うガス漏れ爆発等事故の発生を未然に防ぐべく、埋設ガス管の改修を促進するため、広報活動を実施するとともに、2022年2月に、学校、福祉施設等のガス保安上重要な公的施設の関係省庁に対して、改修促進に係る協力要請文を発出した。

5. 3. 審議会の開催状況

2021年度においては、産業構造審議会保安・生活用製品安全分科会ガス安全小委員会を2回（10月、3月）開催し、「ガス安全高度化計画」のフォローアップを行うとともに、都市ガス保安の現状と課題について整理を行い、これまでの産業保安規制体系をより未来に合致したものへと転換し、更なる保安レベルの向上を達成する観点から、喫緊性等を考慮の上、制度見直しの是非や具体的な見直し方法等について審議を行った。また、東京都の選手村地区エネルギー事業における水素導管供給事業に関する保安の検討状況についての報告等を行った。

5. 4. ガス保安功労者経済産業大臣表彰

ガス保安功労者経済産業大臣表彰は、都市ガスの保安に係る関係者の意欲向上及びガス保安確保に対する国民の理解推進を目的として、都市ガスの保安確保のために尽力し、特に功労のあった個人、団体及び工場等に対し、部門ごとに表彰を行っている（1978年に創設、1979年度から実施。）。

（2021年度表彰式の概要）

- ・期日：2021年11月11日（木）
- ・受賞者：ガス工事業者の営業所の部：1件
 団体（経年管対策）の部：1件
 個人の部：17件

6. 液化石油ガスの保安

6. 1. 液化石油ガスの保安に関する取組

生活の用に供する液化石油ガスによる災害を防止し、一般消費者等が安心して液化石油ガスを使用できるようにするため、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液石法）」を適切に施行し、事故情報の収集・分析、液化石油ガス販売事業者への立入検査、液化石油ガス販売事業者等保安対策指針の策定等のほか、研究開発、保安技術指導者育成、一般消費者保安啓発等の事業を推進し、保安対策の高度化を図った。

6. 2. 2021年の事故の状況及び対策

（1）液化石油ガスの事故件数

2021年における液化石油ガス分野における一般消費者等に係る事故の件数は以下のとおり。

液化石油ガス一般消費者等事故集計表

	2017	2018	2019	2020	2021
事故件数	195	212	203	198	212
死亡者数	0	1	0	1	1
負傷者数	50	46	32	29	20

	2017	2018	2019	2020	2021
一般消費者等起因	54	68	57	39	46
一般消費者等及びLPガス	3	2	2	9	5

販売事業者等起因					
LPガス販売事業者等起因	43	31	44	46	38
その他の事業者起因	61	54	66	70	79
雪害等の自然災害	12	34	9	1	21
その他	5	11	1	9	5
不明	17	12	24	24	18

（2）ガス事故防止のための措置

（ア）一酸化炭素中毒事故連絡会議

2021年10月、都市ガス部門と連携し、外食産業や公共施設等に関する省庁及び団体が集まり、業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議を開催し、一酸化炭素中毒事故の現状、普及啓発活動及び技術開発の状況等について、関係省庁及び関係団体と意見交換を行うとともに、当該関係省庁及び関係団体に対し、事故防止に係る協力を要請した。

（イ）業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故防止の注意喚起

2021年11月、都市ガス部門と連携し、食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止を図るため、給排気等換気の実施、ガス消費設備及び換気設備の保守・点検等の注意喚起を行うよう、関係団体を通して液化石油ガス販売事業者等に要請するとともに、関係省庁担当部署に対して所管する関係事業者に注意喚起するよう依頼した。

（ウ）住宅塗装工事等に伴う給排気部閉塞による一酸化炭素中毒事故防止の注意喚起

2022年3月、都市ガス部門と連携し、住宅塗装工事等の際に換気等の給排気部をビニールシートで覆ったり塞いだりして一酸化炭素中毒事故が発生していることから、ガス機器の給排気部の閉塞の防止、閉塞したときのガス機器使用停止の周知等、一酸化炭素中毒事故防止のための注意喚起を行うよう、関係団体を通して液化石油ガス販売事業者等に要請するとともに、国土交通省担当部署に対して所管する関係事業者に注意喚起するよう依頼した。

（エ）建設工事等におけるガス管損傷事故防止の注意喚起

2022年3月に、都市ガス部門と連携し、建設工事等におけるガス管損傷事故防止を図るため、工事を施工する前には必ずガス管等についてガス事業者又は液化石油ガス販売事業者等に照会・確認する等の注意喚起を他工事業者に対して行うよう、関係団体を通して液化石油ガス販売事業者等に要請するとともに、国土交通省及び厚生労働省宛てに、解体工事、改装工事など建設関係業界に対し、ガス事業者等に事前照会を行うよう、注意喚起することを依頼した。

(3) 液化石油ガス販売事業者等への指導

液石法の適切な施行を確保するため、立入検査等によって、液石法に基づく義務と責任を有する液化石油ガス販売事業者等による対応を確認し、法令違反は認められず、保安業務等を適切に行っていることを確認した。2021年度の実施状況は次のとおりであり、結果をホームページに公表した。

行政による事後的な監視として定期的に行っている立入検査を2事業者（2事業所）に対して実施した。その結果、法令違反は確認されなかった。

(4) 「液化石油ガス安全高度化計画 2030」の取組状況

2020年を目標年度として実施してきた「保安対策指針」に代わり、2030年の死亡事故ゼロに向けた、国、都道府県、第三者機関、LPガス事業者、消費者及び関係事業者等が各々の果たすべき役割を着実に実行するとともに、環境変化を踏まえて迅速に対応することで、各々が共同して安全・安心な社会を実現することを目標とした液化石油ガスの保安対策の方向性を示す「液化石油ガス安全高度化計画 2030」が策定され、その取組状況のフォローアップを実施した。2021年の単年では死亡事故等が発生したため、安全高度化指標の一部が未達成となったが、その他の項目の多くは達成していることを確認した。

(5) 調査事業の実施

事故・災害を未然に防止するため、2021年度は、過去の災害事例や各種データについて分析し、災害発生の可能性が高い地域の要件を特定し、その要件を満たしている地域を抽出し、可視化するための調査事業、LPガス事故のうち、年間事故件数の約3割を占める他工事事故を低減させるための対策等について検討する事故調査事業等を実施

した。

(6) 保安指導・普及啓発の実施

液化石油ガス等を取り扱う事業者の自主保安を促進し、事故・災害を未然に防止するために、地域の指導者となるべき保安専門技術者の育成、地域の事業者向けの保安技術講習会等、事故情報の取りまとめ及び分析等を実施した。

この他、一般消費者等に対する保安啓発として、一酸化炭素中毒事故防止のためのチラシの作成・配布、雑誌広報等、液化石油ガスの保安啓発に係る各種広報活動を実施した。また、2017年度から都市ガスと連携した広報活動を展開した。

6. 3. 審議会の開催状況

2021年度においては、産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会液化石油ガス小委員会を2回（11月、3月）開催し、以下のテーマについて議論、報告がなされた。

<第15回（2021年11月4日）>

- (1) 基本制度小委員会を踏まえた中間取りまとめに対する意見聴取について
- (2) バルク貯槽の検査周期の見直し、特に内面の検査について
- (3) 質量販売に関する規制の見直しの方向性について
- (4) 他工事事故対策について
- (5) 地域の災害リスクを踏まえた自然災害対策、容器流出防止対策について

<第16回（2022年3月14日）>

- (1) 「液化石油ガス安全高度化計画 2030」の取組状況について
- (2) 2021年度立入検査の実施状況及び2022年度立入検査の重点について
- (3) 液化石油ガス法の改正について

6. 4. 液化石油ガス消費者保安功績者技術総括・保安審議官表彰

液化石油ガス消費者保安功績者技術総括・保安審議官表彰は、液化石油ガス保安の高度化を図るため、自主的な保安活動を積極的に推進し、顕著な功績を挙げた液化石油ガス販売事業者、個人・団体等を表彰することを目的に、2012年度から実施している。

(2021 年度表彰式の概要)

- ・期日：2021 年 10 月 28 日（木）
- ・受賞者：販売事業者及び販売事業所の部：15 者
保安功労者（個人）の部：1 者

7. 鉱山の保安

7. 1. 鉱山の保安に関する取組

鉱山においては、鉱業権者による自主保安体制の確立・堅持を基本とする保安の確保が事業活動の大前提であるが、政府としても、これを補完するため「鉱山保安法」及び「金属鉱業等鉱害対策特別措置法」に基づき監督検査等を実施した。

また、金属鉱山等の坑廃水などは、放置すれば周辺環境・住民に多大な影響を及ぼすおそれがあることから、地方公共団体等が行う鉱害防止事業に対して補助金等による支援を行うとともに、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）を通じて鉱害防止技術開発、鉱害防止工事の調査指導等を実施した。

（1）第 13 次鉱業労働災害防止計画の進捗状況

2021 年度は、第 13 次鉱業労働災害防止計画（2018 年度～2022 年度：平成 30 年経済産業省告示第 56 号）の 4 年目に当たり、目標達成のための主要な対策事項とした「発生頻度が高い災害に係る防止対策の推進」に関して、鉱山における危害防止のための実態調査事業を実施した。また、鉱山災害を防止するため、「ハードとソフトの優良事例集」を公表した。

鉱山災害の発生回数は昭和 30 年代をピークに減少傾向にあるが、2021 暦年の全鉱山における災害発生件数は 33 件で前年よりも 1 件上回った。また、罹災者数は 22 名で前年より 3 名増となった。

（2）鉱害防止事業の実施に関する第 5 次基本方針を踏まえた取組

鉱害防止事業の計画的な実施を図るため、金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき、経済産業大臣が鉱害防止事業の実施時期、事業量等について「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針」を定めることとされており、1973 年の法律創設以降、10 年間毎に 4 回にわたり制定し、第 5 次基本方針を 2013 年 3 月 28 日に告示した。

第 5 次基本方針に基づき、残存する鉱害防止工事に加え、坑廃水処理の処理施設の老朽化への対応、自然災害への緊急対応等を実施するため、2021 年度も引き続き後述の休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金の活用等により鉱害防止事業を着実かつ計画的に推進した。

7. 2. 2021 年の災害の状況及び対策

鉱山保安法第 41 条に基づき、2021 年に報告があった災害（危害関係）は次のとおり。

	災害報告件数	罹災者数 (軽傷以上)
金属・非金属	11	7
石灰石	18	11
石油	2	2
石炭（亜炭を含む）	2	2
合計	33	22

鉱山（一部休廃止鉱山を含む）における危害及び鉱害を防止するため、鉱山保安法及び金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき、産業保安監督部等が監督検査等を実施した。

(参考)

(2021 年末現在)

	稼行鉱山数	鉱山労働者数
金属・非金属	157	2,947
石灰石	232	6,328
石油	58	1,417
石炭 (亜炭含む)	11	321
合計	458	11,013

（1）休廃止鉱山の鉱害防止対策

金属鉱山等においては、閉山後もカドミウム、砒素等の有害物質を含む坑廃水が半永久的に流出するという特殊性があり、地元住民の健康、周辺環境に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、産業保安監督部等による監督検査等に加えて、次のような施策を実施した。

①休廃止鉱山鉱害防止事業に係る支援

休廃止鉱山に係る鉱害の発生を防止するため、地方公共団体及び鉱害防止義務者（鉱業権者等）が行う鉱害防止事業に対して休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金（以下「休廃止補助金」という。）を交付（補助率：3/4）した。

(ア) 義務者不存在分

鉱害防止義務者が不存在の休廃止鉱山について、地方公共団体が実施する集積場の覆土・植栽、坑口の閉そく、坑廃水処理等の事業に対し休廃止補助金を交付した。

(イ) 義務者存在分

鉱害防止義務者が存在する休廃止鉱山について、義務者が実施する坑廃水処理事業のうち、義務者の行為に起因しない汚染分（自然汚染、他者汚染）の処理費用に対し休廃止補助金を交付した。

また、地方公共団体等が実施する鉱害防止事業のエネルギー使用の合理化を推進するため、休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化事業費補助金を交付（補助率：3/4）した。

加えて、災害時においても鉱害の発生を防止し、排出基準等管理基準を確実に遵守するため、令和2年度補正予算として、鉱害防止義務者が実施する災害対策のための施設整備等の事業に対し休廃止鉱山鉱害防止施設等災害対策補助金（補助率：1/3（中小企業：1/2））を措置した。

② JOGMECによる鉱害防止支援事業

鉱害防止部門が実施する事業の運営に必要な経費等について運営費交付金を交付し、次の事業を実施することにより、金属鉱山等に起因する鉱害を防止した。

(a) 地方公共団体への支援業務

地方公共団体が実施する鉱害防止事業（鉱害防止義務者が不存在の場合）について、地方公共団体の依頼に応じて調査・技術指導等の調査指導業務を実施した。

また、地方公共団体の委託を受けて大規模又は技術的に困難な鉱害防止工事の設計・工事支援業務及び坑廃水処理施設の運営管理業務を実施した。

(b) 調査研究技術開発業務

鉱害防止対策の効率化・費用低減化等のため必要な技術開発に関する調査研究業務を実施した。

(c) 融資業務

鉱害防止資金（使用済特定施設鉱害防止工事及び坑廃水処理事業分）及び鉱害負担金資金について融資を行った。

(d) 鉱害防止積立金業務

使用中の特定施設について、使用終了後の鉱害防止工事費用として、金属鉱業等鉱害対策特別措置法の鉱害防止積立金制度に基づき、採掘権者等が積み立てる

積立金の管理業務を実施した。

(e) 鉱害防止事業基金業務

恒久的な坑廃水処理費用を確保するため、「金属鉱業等鉱害対策特別措置法」の鉱害防止事業基金制度に基づき、採掘権者等が拠出した基金の管理・運用業務を実施した。

(2) 調査研究等の推進

① 休廃止鉱山における坑廃水処理の高度化調査研究事業

休廃止鉱山における地下水の水量・水質を予測し、地下水の挙動のシミュレーションを用いた坑廃水量の削減手法を確立させるための検討等をするとともに、重金属除去作用を有する植物や微生物を利用した自然回帰型坑廃水浄化システム（パッシブトリートメント）に関して、最適な浄化システムの導入検討及び本浄化システムで水質改善がどのようなメカニズムで行われているかの効果検証などを委託事業として実施した。

② 休廃止鉱山におけるグリーン・レメディエーション（元山回帰）の調査研究事業

グリーン・レメディエーション（元山回帰）に関する新たな研究フレームワークを踏まえ、総合的な鉱害防止対策として対策技術の最適化を検討するとともに、マンガン酸化菌等新たな微生物による坑廃水処理、植物と微生物の共生による新緑化対策、生態影響評価、利水点等管理等について調査研究や、6次基本方針（令和5年度～）策定の方向性についての検討を委託事業として実施した。

(3) 国際協力事業

我が国に蓄積されている環境保全技術を積極的に海外に移転することにより、海外における鉱山での鉱害防止、人材の育成を支援し、国際社会に貢献することを目的に環境保全等技術支援事業を実施した。

2021年度は資源保有国への技術情報協力に関する取組として、新型コロナウイルスの影響により、従来の対面形式によるセミナーや日本受入研修が実施できない中、オンライン形式によりフィリピン及び、ペルーの鉱業、鉱害防止に関わる多数の政府系職員に対して、オンラインにて研修を行った。

7. 3. 中央鉱山保安協議会等開催状況

2021年度は中央鉱山保安協議会を開催していない。

7. 4. 全国鉱山保安表彰

全国鉱山保安表彰は、鉱山保安に関し特に成績優良な鉱山及び鉱山保安の確保に特に功労のあった者を表彰するものであり、1950年度から実施している。

2021年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小の上、授賞式を開催した。

(2021年度表彰の概要)

・期日：2021年10月5日(火)

・受賞者：鉱山の部：3鉱山

保安従事者の部：15名

保安功労・貢献者の部：1名

特別功労・貢献者の部：2鉱山

8. 製品安全行政の積極的な推進

8. 1. 重大製品事故等の情報について

2021年度は消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故報告・公表制度に基づき、製造・輸入事業者から、988件の重大製品事故(死亡、火災、一酸化炭素中毒等の事故)の報告が寄せられた。内訳は、ガス機器61件、石油機器47件、電気製品668件、その他製品212件であった。事故製品がガス機器・石油機器の場合には、メーカー名、型式名を含め、迅速に公表し、その他の製品についても、製品起因でないことが明らかなものを除き、最終的に事業者名、型式名を含め公表した。また、原則全ての案件について、経済産業大臣の指示に基づき、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)において原因究明調査を行っている。

NITEとの連携を強化したことにより、消費者に対する速やかな注意喚起、危害の防止措置の提示を行うことができた。具体的には、リチウムイオン蓄電池が出火する重大製品事故について、当該製品は、保管状態でも出火するなど過去に例のない危険な製品であることがNITEの調査によって判明したことから、直ちに使用を停止し安全に保管するよう緊急の注意喚起を行った。また、購入者が安全に廃棄・回収できる方法をNITEともに検証し、その具体的方法を示すことで、混乱なく安全を確保することに成功した。

NITEから報告された重大製品事故の発生原因の究明結果を受けて、製品事故対策室により事故の発生原因が

製品に起因するものでないとしたものについては、この判断の妥当性を製品事故判定第三者委員会で審議した。製品事故判定第三者委員会は、消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会と合同で開催されることとなっており、計4回開催され、製品事故対策室による判断の妥当性が確認された。また、製品に起因する事故と判断されたものについては、製造・輸入事業者に対して事故の再発・拡大防止を求めることになるが、重大製品事故の原因究明を契機に行われた製品交換・無償修理等のリコールは2021年度に18件あり、2007年5月の制度開始から2022年3月末までの累計は289となった。

また、消費者安全法に基づき、消費者等から経済産業省消費者相談窓口寄せられた生命、身体に係る消費者事故等の情報について、消費者庁に対し通知を行っている。2021年度は245件の消費者事故等を通知した。

8. 2. 製品安全関連法令の適正な執行

(1) 製品安全関連4法

経済産業省は、製品安全関連4法(消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、電気用品安全法)の規制対象製品について法律上の義務が遵守されていることを確認し、技術基準が遵守されていない等の問題のある事案を確認した場合には、直ちに当該事実を指摘して是正させ、必要な場合には法律上の処分等を行うこととしている。

製品安全関連4法に基づく届出事業者等による法令遵守状況を確認するため、製品安全関連4法の規制対象品目について、市場に流通している製品を買い上げ、その製品が技術基準に適合しているかどうか、また必要な表示等が行われているかどうかを確認する試買テストや、インターネット市場の監視(ネットパトロール)を実施した。

また、問題の発生が顕在化している場合に実施する立入検査とは別に、過去の違反事案等を踏まえた計画的な立入検査も実施している。計画的立入検査は、原則として、製造・輸入事業者に関しては、経済産業大臣の指示に基づいてNITEが行っている。立入検査の結果、違反が確認できたものについては、経済産業省がこれらの製品の事業者に対して指導を行い、必要な措置を取るよう求め、その後、適切に改善の措置がとられたことを確認している。

(2) 家庭用品品質表示法

家庭用品品質表示法は、家庭用品の品質に関する表示の適正化を図ることを目的としている。経済産業省は、事業者からの自主的な報告、第三者からの申出、都道府県による小売業者への立入検査結果等によって家庭用品品質表示法違反の疑いが生じた場合であって、小売業を除く事業者であるときに、事実関係について調査を行う。調査の結果、違反の事実が判明した場合は、当該事業者に対して改善を求め、必要に応じて、法令に基づく指示を行うこととしている。

また、家庭用品品質表示法で規定する表示の標準となるべき事項を改正する必要がある際には、経済産業省から消費者庁への告示改正の要請を行っており、2021年度にはJIS改正とエネルギーの使用の合理化等に関する法律の告示改正に併せて、繊維の名称を示す用語とテレビジョン受信機に表示すべき事項について改正の要請を行った。

8. 3. 電気用品の技術基準体系の性能規定化

電気用品安全法においては、技術の進歩や新製品の開発に柔軟に対応できるようにするため、2014年1月、品目毎に技術基準を詳細に定めていた省令を改め、電気用品の安全に必要な性能のみを省令に規定している。

事業者は、電気用品が省令に定める性能規定を満足しているかについてJIS等の規格を用いて確認しているため、IEC等の国際規格の整備等を受けてJIS等の規格が整備された場合に、当該改正内容が省令で定める性能規定に適合するものか確認することが必要となる。

このため、2021年度は電気用品整合規格検討ワーキンググループを3回開催し、34のJIS等の規格を整合規格として採用するなど、整合規格の整備拡充に努めた。

8. 4. 規制対象製品の追加、見直し

事故情報や技術革新を踏まえて、事故の未然防止のために必要な場合には、規制対象製品の見直しや技術基準の改正等を行うこととしている。

IOT製品の需要は高まりつつある一方で、こうした製品がインターネット環境で使われる状況下においても製品安全が確実に確保される必要がある。このため、2018年度より、今後の電気用品等製品のIoT化等に係る製品安全確保の在り方について、実態調査や外部有識者による検

討会を実施し、2021年4月28日に「電気用品、ガス用品等製品のIoT化等による安全確保の在り方に関するガイドライン」を公表した。

リチウムイオン蓄電池において、従来の技術基準解釈の別表9では、各電池ブロックの電圧監視について明示的に求めておらず、過充電による発火事故を引き起こす懸念があったため、これを廃止し、最新の国際基準に対応した別表12の整合規格へ一本化する改正の準備を進めた。

また、殺菌灯を有する電気消毒器について、器体外に直接殺菌灯の光線を照射する構造のものが急速に普及しつつある。この光線には、目や皮膚に障害を及ぼす紫外線が含まれるため、2021年12月28日に電気消毒器の技術基準を技術基準解釈に追加し、電気用品の範囲等の解釈を一部改正することで、電気消毒器が電気用品安全法の規制対象であることを明確化した。

8. 5. 長期使用製品安全点検・表示制度

「長期使用製品安全点検制度」は、経年劣化による製品事故が多発していた製品を消費生活用製品安全法施行令で指定し、当該製品を購入した所有者に対して、あらかじめ設定した点検時期に製造・輸入事業者から点検を促すことで、事故を防止することを目的としている。これまで、特定保守製品として9品目を指定してきたものの、のうち7品目については、業界等による安全促進の取組により製品事故の発生割合が基準値である1ppmを大幅に下回ったことから、指定対象品目から除外することとし、消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令が、2021年7月27日に公布、同年8月1日に施行された。なお、公布の日より前に点検期間の始期が到来している製品及び公布の日から起算して1年を経過する日までに、点検期間の始期が到来する製品については、法に基づく点検実施を行う経過措置を設けた。

8. 6. 製品安全に係る自主的取組の促進

(1) 製品安全対策優良企業表彰

2007年度から、製品安全に積極的に取り組んでいる企業を表彰する制度を開始した。この制度は、製品安全に対する意識の向上と製品安全文化の定着を図り、持続的に製品安全が確保されるような安全・安心な社会を作ることを目的としている。

2021 年度に行われた第 15 回においては、3 社が経済産業大臣賞を受賞し、11 月 30 日に表彰式を行った。

(2) 流通事業者団体との協力体制の構築

リコールの実効性を確保していくためには、リコール製品の流通を止めるとともに、リコール製品を所有する消費者に情報を伝えることが重要であり、製品を取り扱い、消費者にも近い立場にある販売事業者が重要な役割を果たすことが期待されている。2021 年度には、経済産業省が届出を受けたリコールで、流通事業者の役割が期待される案件について、大手家電流通協会、日本通信販売協会、日本福祉用具・生活支援用具協会、日本福祉用具供給協会、アマゾンジャパン合同会社、ヤフー株式会社、日本リユース機構、ジャパン・リサイクル・アソシエーション、日本チェーンストア協会等にリコール情報の提供等を行った。

(3) インターネットモール等運営事業者との協力体制の構築

近年、インターネットショッピングやオークションの利用拡大に伴い、法令違反が疑われる製品のインターネット上での販売が増加していることを踏まえ、2020 年 7 月にインターネットモール等運営事業者に向けて発出した「消費生活用製品安全法等の規制対象製品に係る法定表示の確認等の要請」に基づき、法令違反や事故報告の多い 3 品目について、引き続き、製品安全 4 法に定められた表示の確認の実施を求めた。

また、2020 年 10 月に引き続き、2021 年 9 月にインターネットモール等運営事業者 8 社と製品安全の確保に向けた連絡会合を開催し、提言に掲げられた取組についてフォローアップを実施した。今後も関係事業者と連携し、インターネット取引における消費者への危害防止のための取組を推進していく。

(4) 高齢者の製品安全の向上に関する事業

世代が高齢になるほど重大製品事故の人的被害が重篤化する傾向を踏まえ、高齢者の行動特性を踏まえた製品開発を事業者に促すべく、高齢者の動画データを 2016 年度より収集している。また、2020 年度に引き続き、2021 年度は、高齢者による事故の多い手すりや脚立・はしご等のリスクアセスメントを行い事故の防止対策の検討を行った。

また、高齢者関連製品の製造事業者や消費者に向けた情報発信を強化すべく、経済産業省のホームページ上に高齢者の製品事故対策に関するポータルサイトを公開し、N I T E 等関連機関と連携した取組も実施した。

8. 7. 製品安全に係る普及・啓発活動

(1) 製品安全総点検月間

我が国に製品安全文化を醸成、定着していくため、事業者から消費者までを含めた社会全体における製品安全への正しい理解を深め、適切な役割分担の在り方を明確にし、その普及啓発を行うことを目的として、2006 年度から毎年 11 月に製品安全総点検週間を定め、製品を安全に正しく使用する上で注意すべき事項等に関する注意喚起のための周知活動を集中的に実施している。2015 年からは、事業者との連携、広報手段の多角化を図るため、11 月全体を「製品安全総点検月間」として拡大した。

2021 年度は、各地方経済産業局や地方自治体及び民間企業等と協力しつつ、製品点検ポイント動画の制作、冊子配布、およびポスター掲示を始めとする啓発活動を実施した。

(2) 消費者向け注意喚起

2021 年度は内閣府の政府広報ツールを活用し、TV やラジオ、モバイル携帯端末などの様々な媒体を通じて、季節ごとに発生しやすい製品の事故や個別製品の事故に関する注意喚起等 14 件の広報を行った。

また、N I T E の定期プレス公表や政府広報、製品安全総点検月間等を活用して、注意喚起を集中的に実施した。

特に、2021 年 8 月には、消費者庁とともに、災害時の事故を防止するため、小型発電機による一酸化炭素中毒への注意喚起を行い、また、2021 年 12 月には、消費者庁や N I T E とともに、死亡事故が多発した除雪機の事故に対する注意喚起を行った。

8. 8. 製品分野における国際協力の推進

輸入製品の事故件数が増加傾向にあることから、事故分析を踏まえた対策に応じて、各国・地域の関係機関との連携・協力を強化していくことが重要である。

2021 年 6 月の経済協力開発機構 (O E C D) 消費者国際会議において、インターネットモール等運営事業者と行政機関による製品安全確保のための誓約策定を促す「製品安

全誓約コミュニケ(声明)」の発表や他国における誓約策定の動きを踏まえ、我が国においても製品安全誓約締結へ向けた取組を開始した。

また、2021年8月に、タイの製品安全当局の1つであるタイ工業標準局との間の製品安全に関する協力文書に基づいてオンラインで第2回会合を開催し、新型コロナウイルスによる製品安全行政への影響や電子商取引における取組等に関して意見交換を行った。

2021年10月には、経済産業省の製品安全に係る英語サイトを大幅に拡充し、製品安全関連情報の集約や中国語資料の作成等を通じて、海外向けの情報発信を強化した。

2021年12月には、日本台湾交流協会と亜東関係協会(台湾)との間で締結されている「製品安全協力覚書」に基づく製品安全会合(オンライン)において、情報交換が行われた。

9. 産業保安監督部

9. 1. 北海道産業保安監督部

(1) 管轄区域

北海道

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物	6
自家用電気工作物	14
水力発電所	3
火力発電所	4
風力発電所	4
太陽電池発電所	4

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程(変更)等届出	4,081
主任技術者選解任届出等	4,088
主任技術者免状交付関係	32
工事計画届出・使用前自己確認結果届出	159
使用開始届出	0
定期安全管理審査	64
電気関係報告規則関係届出等	2,106
電気工事士法・工事業法、認定校・養成施設関係届出等	420
電気保安功労者表彰	11

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 一般ガス事業者

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
ガス小売事業者	4
一般ガス導管事業者	4
特定ガス導管事業者	0
ガス製造事業者	0
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画の届出	25
保安規程(変更)届出	17
ガス主任技術者選解任届出	134
保安業務規程(変更)届出	12
表彰関係	2
ガス消費機器設置工事 監督者資格証(再交付含む)	27

(B) 高圧ガス保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
大臣認定試験者確認調査	0
管内都道府県ブロック会議	1
表彰関係	1
高圧ガス輸送保安確保のための共同 防災訓練開催(帯広市)	0

※北海道産業保安監督部、北海道、高圧ガス地域防災協議会の三者共催

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
火薬類製造営業許可	0
製造施設等の変更許可	4
危害予防規程の変更認可	4
国家公安委員会への通報	8
完成検査	3
保安検査	3
製造保安責任者等における 選任・解任届出の受理	3
表彰関係	3

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
レイアウト確認検査	0
石油コンビナート等特別防災区域合同立入検査	2

(E) 液化石油ガス

(a) 主要業務処理状況

項 目	件数
表彰関係	1

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山保安

(a) 立入検査等実施

項 目	件数
金属・非金属	3
石灰石	8
石油・天然ガス	1
石炭	10

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
特定施設届出関係	38
保安規程届出関係	8
選任・解任届出関係	154
災害月報等報告関係	464
保安図関係	32
法第 47 条報告関係	0

(B) 鉱害防止

(a) 立入検査等実施状況

項 目	件数
金属・非金属	27
石灰石	7
石油・天然ガス	1
石炭	8

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
特定施設届出関係	7
事故等報告関係	1
補助金関係	125
特措法関係	34

(c) 補助事業

項 目	件数
鉱山数	13
義務者不存在鉱山（金額単位：千円）	310,039
義務者存在鉱山（金額単位：千円）	65,293

9. 2. 関東東北産業保安監督部東北支部

(1) 管轄区

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

○石炭鉱業に関するものについては、福島県を除く。

○けい石及び耐火粘土の生産その他これらの鉱物に係る鉱業については、福島県いわき市、白河市の一部、双葉郡及び西白河郡を除く。

○電気に関するものについては、新潟県を含む。

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査等実施状況

項 目	件数
電気事業用電気工作物	4
自家用電気工作物	6
水力発電所	4
火力発電所	4
太陽電池発電所	3
風力発電所	2
登録調査機関	3
電気工事業者	3
電気主任技術者認定校（立入調査）	12
電気工事士養成施設（立入調査）	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
電気事業用及び自家用電気工作物の工事計画、安全管理審査関係	482
使用前自己確認結果届出書	58
主任技術者の選任関係	6,633
保安規程変更等関係	6,547
使用開始届出	21
電気関係報告規則関係届出	3,157
主任技術者、電気工事士の免状交付等	1,146
電気工事士養成施設の指定・変更届等	22
電気工事業者の登録等	63
表彰関係（支部長表彰）	7

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 一般ガス事業、簡易ガス事業等

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
ガス小売事業者（旧簡易ガス事業者含む）	15
一般ガス導管事業者	9
特定ガス導管事業者	0
ガス製造事業者	0
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
工事計画の届出	25
保安規程（変更）届出	52
保安業務規程（変更）届出	47
ガス主任技術者選解任届出	129
ガス消費機器設置工事監督者資格証（再交付含む）	5
表彰関係（支部長表彰）	6

(B) 高圧ガス

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
認定完成・保安検査実施者	0
指定保安検査機関	1

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
大臣認定試験者確認調査	1
管内都道府県ブロック会議	1
表彰関係（支部長表彰）	0

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
完成検査	5
保安検査	3
製造施設等の変更許可	13
危害予防規程の変更認可	6
国家公安委員会への通報	14
製造保安責任者の選解任届の受理	2
表彰関係（支部長表彰）	1

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
石油コンビナート等特別防災区域 合同立入検査	0
レイアウト確認調査	0

(E) 液化石油ガスの保安

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
販売事業者	5
保安機関	7

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
液化石油ガス販売事業登録	0

液化石油ガス販売事業者等承継届	2
液化石油ガス販売所等変更届	48
業務主任者等選解任届	85
保安機関認定更新等	7
保安機関承継届	2
一般消費者の増加認可、減少届	15
保安業務規程認可、変更認可	23
保安機関変更届	18
保安業務廃止届	1

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山の保安

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
金属・非金属	7
石灰石	11
石油・天然ガス	4
石炭・亜炭	1

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
施業案協議	5
特定施設届出関係	36
保安規程届出関係	11
保安関係者の選任・解任届等	188
災害月報等報告関係	816
保安図関係	46
法第 47 条報告関係	0

(B) 鉱害防止

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
金属・非金属	20
石灰石	6
石油・天然ガス	3
石炭・亜炭	1

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
特定施設届出関係	87
事故等報告関係	2
鉱害防止事業計画届出	4
鉱害防止積立金の額の通知	4
鉱害防止積立特定施設に係る報告	4
使用済み特定施設に係る四半期報告	84
鉱害防止費用確認申請	26
補助金関係事務処理	289

(c) 補助事業

項 目	件／千円
鉱山数	40
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金	1,233,996

(義務者不存在分) ※	
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金 (義務者存在分)	294,493
休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化事業費補助金	110,832
廃止石油坑井封鎖事業費補助金	50,465

※2020年度からの繰越事業を含み、2022年度への繰越事業を含まない。

9. 3. 関東東北産業保安監督部

(1) 管轄区域

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県、静岡県

○電気に関するものについては、新潟県及び長野県全域、静岡県の一部を除く。

○ガスに関するものについては、静岡県磐田市、湖西市、浜松市の一部、袋井市の一部を除く。

○石炭鉱業に関するものについては、福島県も管轄。

○けい石及び耐火粘土の生産その他これらの鉱物に係る鉱業については、福島県いわき市、白河市の一部、双葉郡及び西白河郡を含む。

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査等実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物(発電所を除く)	3
自家用電気工作物(発電所を除く)	27
水力発電所	3
火力発電所	7
風力発電所	1
太陽電池発電所	0
電気工事業者	2
電気主任技術者認定校	6

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程(変更)等届出	36,493
主任技術者選解任届出等	29,453
主任技術者、電気工事士免状交付関係	5,748
工事計画届出、安全管理審査関係	1,253
電気事故報告	597
PCB 電気工作物報告関係	2,271
電気工事業者登録関係、認定校・養成施設関係届出等	177

電気保安功労者表彰(部長)	15
---------------	----

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) ガス事業保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
ガス小売事業者	4
一般ガス導管事業者	3
特定ガス導管事業者	1
ガス製造事業者	1

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画届	184
保安規程(変更)届	67
保安業務規程(変更)届	46
ガス主任技術者選解任届	756
年次報告(ガス事故、消費機器調査、周知状況、導管改修実施状況)	1,658
準用事業開始届	5
表彰関係	31
ガス消費機器設置工事監督者資格証(再交付含む)	116

(B) 高圧ガス保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
認定完成・保安検査実施者	12
指定保安検査機関	1

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特別充てん許可	93
認定完成・保安検査実施者変更届	67
大臣認定試験者確認調査	0
管内都県ブロック会議	1
表彰関係	22

(C) 火薬類保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等の変更許可	99
危害予防規程の変更認可	41
国家公安委員会への通報	142
完成検査	44
保安検査	11
製造保安責任者等における選任・解任届出の受理	10
管内都県ブロック会議	1

表彰関係	10
------	----

(D) コンビナート保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0
レイアウト確認検査	5

(E) 液化石油ガス保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
販売事業者	4
保安機関	5

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
販売事業登録	1
販売事業承継届	0
販売所等変更届	253
業務主任者選解任届	711
保安機関認定・更新	43
一般消費者等の数の増加認可	29
保安業務規程(変更)認可	70
保安機関変更届	73
管内都県ブロック会議	1
表彰関係	16

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山保安関係

(a) 立入検査等実施状況(危害関係検査実績)

項目	件数
金属・非金属	2
石灰石	3
石油・天然ガス	6
石炭	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	107
保安規程届出関係	16
選任・解任届出関係	416
災害月報等報告関係	1,265
保安図関係	91
法第47条報告関係	0

(B) 鉱害防止関係

(a) 立入検査等実施状況(鉱害関係検査実績)

項目	件数
金属・非金属	10
石灰石	0
石油・天然ガス	3
石炭	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	79
事故等報告関係	31
補助金関係	67
特措法関係	22
法第47条報告関係	0

(c) 休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

項目	件/金額
鉱山数	7
補助金額(義務者存在)	94,568
補助金額(義務者不存在)	23,485

9. 4. 中部近畿産業保安監督部

(1) 管轄区域

愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県

○電気に関するものについては、長野県全域、静岡県及び福井県の一部を含み、岐阜県及び三重県の一部を除く。

○ガスに関するものについては、静岡県の一部を含む。

※監督部は、名古屋に本部を置き、北陸地域(岐阜県の一部を含む)の電気及びガス(ガス事業法に係るもの)については、富山市に所在の北陸産業保安監督署が管轄している。

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査等実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物(発電所を除く)	2 (3)
自家用電気工作物(発電所を除く)	2 (16)

注:()内は北陸監督署の件数で外数

項目	件数
水力発電所	4 (4)
火力発電所	2 (2)
風力発電所	2 (2)
太陽電池発電所	2 (1)

注:()内は北陸監督署の件数で外数

項目	件数
電気事業者	1 (3)
電気主任技術者認定校	6 (7)
電気工事士養成施設	0 (0)

注:()内は北陸監督署の件数で外数

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程(変更)等届出	12,512 (1,847)
主任技術者選任解任届出等	9,164 (1,709)

主任技術者免状交付関係	192	(44)
工事計画届出	274	(64)
使用開始届出	41	(9)
使用前安全管理審査	68	(9)
定期安全管理審査	0	(0)
第三者の安全管理審査の評定	127	(28)
電気関係報告規則関係届出等	5,628	(1,140)
電気工事業者の登録等	67	(17)
電気保安功労者表彰	23	(15)

注：() 内は北陸監督署の件数で外数

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 都市ガスの保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
ガス小売事業者・一般ガス導管事業者(旧一般)	4 (2)
ガス小売事業者(旧簡易)	21 (6)
ガス小売事業者(旧大口)	1 (0)
特定ガス導管事業者	0 (0)
ガス製造事業者	1 (0)
準用事業者	1 (0)

注：() 内は北陸監督署の件数で外数

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画の届出	28 (11)
保安規程(変更)届出	22 (14)
保安業務規程(変更)届出	22 (8)
ガス主任技術者選解任届出	179 (55)
ガス消費機器設置工事監督者資格交付関係	8 (1)
ガス保安功労者表彰	19 (2)

注：() 内は北陸監督署の件数で外数

(B) 高圧ガスの保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
認定完成・保安検査実施者	3
指定保安検査機関	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
大臣認定試験者確認調査	5
管内都道府県ブロック会議	1
高圧ガス保安表彰	14

(C) 火薬類の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	1

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等変更認可	41
危害予防規程変更認可	7

国家公安委員会への通報	48
完成検査	8
保安検査	3
製造保安責任者等選解任届出	4
火薬類保安表彰(部長)	11

(D) コンビナートの保安

(a) 立入検査等実施状況

項目	件数
レイアウト確認検査	0

(E) 液化石油ガスの保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
販売店	3
保安機関	3

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安機関認定関係	9

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山保安関係

(a) 立入検査等実施状況(危害関係検査実績)

項目	件数
金属・非金属	5
石灰石	7
石油・天然ガス	0
石炭・亜炭	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	1
保安規程届出関係	7
選任・解任届出関係	109
災害月報等報告関係	799
保安図関係	64
法第47条報告関係	0
鉱山保安表彰	1 鉱山
保安従事者	8名

(B) 鉱害防止関係

(a) 立入検査等実施状況(鉱害関係検査実績)

項目	件数
金属・非金属	14
石灰石	0
石油・天然ガス	0
石炭・亜炭	0

(b) 立入調査実施状況

項目	件数
法39条調査	2

(c) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	10
特措法関係	4

(d) 補助事業	
項 目	件/千円
鉱山数	2
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金 (義務者不存在分)	0
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金 (義務者存在分)	52,746

9. 5. 中部近畿産業保安監督部近畿支部

(1) 管轄区域

福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

○電力に関するものは、兵庫県赤穂市の一部地域及び福井県嶺北地域を除き、岐阜県関ヶ原町の一部地域、三重県熊野市の一部地域及び南牟婁郡を含む。

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
電気事業用電気工作物	3
自家用電気工作物	21
水力発電所	0
火力発電所	3
風力発電所	1
太陽電池発電所	1
登録調査機関	3
電気主任技術者認定校	15
電気工事士養成施設	0
電気工事業者	2

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
保安規程(変更)等届出	16,725
主任技術者選解任届出等	12,892
主任技術者免状交付関係	380
工事計画届出	365
使用開始届出	103
安全管理審査(使用前、定期)	98
電気関係報告規則関係届出等	5,802
電気工事士法・工事業法、認定校・養成施設関係届出等	2,439
電気保安功労者表彰	28

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 一般ガス等

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
一般ガス導管事業者	2

ガス小売事業者	4
特定ガス導管事業者	0
ガス製造事業者	0
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
工事計画の届出(一般ガス導管)	4
工事計画の届出(ガス小売)	25
工事計画の届出(特定ガス導管)	0
工事計画の届出(ガス製造)	10
保安規程(変更)届出(一般ガス導管)	7
保安規程(変更)届出(ガス小売)	11
保安規程(変更)届出(特定ガス導管)	0
保安規程(変更)届出(ガス製造)	3
保安業務規程(変更)届出(ガス小売)	17
ガス主任技術者選解任届出(一般ガス導管)	36
ガス主任技術者選解任届出(ガス小売)	203
ガス主任技術者選解任届出(特定ガス導管)	0
ガス主任技術者選解任届出(ガス製造)	6
表彰関係(支部長)	10
ガス消費機器設置工事 監督者資格証(再交付含む)	48

(B) 高圧ガス

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
登録特定設備製造業者	1
認定検査実施者	0
その他	1

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
認定試験者現地調査	4
認定検査実施者現地調査	1
表彰関係(支部長)	4
管内府県ブロック会議	1

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項 目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項 目	件数
製造施設等の変更許可	93
危害予防規程の変更認可	43
国家公安委員会への通報	110

完成検査	19
保安検査	5
選解任届	13
管内府県ブロック会議	1
表彰関係（支部長）	4

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0
レイアウト確認	0

(E) 液化石油ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
販売事業者	3
保安機関	3

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
販売事業登録行政庁変更届	1
販売事業承継届	1
販売所等変更届	36
業務主任者選解任届	81
保安機関認定・更新	10
一般消費者等の数の増加認可	6
保安業務規程（変更）認可	10
保安機関変更届	13
管内府県ブロック会議	1

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山の保安

(a) 立入検査実施状況（危害関係検査実績）

項目	件数
金属・非金属	3
石灰石	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	0
保安規程届出関係	2
選任・解任届出関係	27
災害月報等報告関係	380
保安凶関係	28
法第47条報告関係	0
地方鉱山保安表彰	5

(B) 鉱害防止

(a) 立入検査実施状況（鉱害関係検査実績）

項目	件数
金属・非金属	9
石灰石	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	20
補助金関係	30
特措法関係	19

(c) 補助事業

項目	件数/千円
鉱山数	4
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金（義務者不存在分）	20,039
休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金（義務者存在分）	13,092

9. 6. 中国四国産業保安監督部

(1) 管轄区域

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

○電気に関するものについては、兵庫県赤穂市（1963年9月1日に岡山県和気郡日生町から編入された区域に限る。）、香川県小豆郡、香川県直島町、愛媛県今治市（2005年1月15日における旧越智郡吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町及び関前村の区域に限る。）、越智郡上島町を含む。

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項目		件数
電気事業用電気工作物	火力	1
	水力	1
	風力	0
	太陽電池	0
	送変電	1
	配電	3
自家用電気工作物	火力	1
	水力	1
	風力	2
	太陽電池	1
	需要	7

項目	件数
電気工事業者	1

(b) 主要業務処理状況

項目	件数	
保安規程（変更）届出、使用開始届出等	9,307	
主任技術者の選任、許可及び承認等	5,999	
主任技術者免状交付関係	電気	112
	ダム水路	19
	ボイラー・タービン	29
工事計画届出	134	

使用前安全管理審査	56	
定期安全管理審査（評定）	109	
定期事業者検査時期変更承認	32	
電気関係報告規則関係	1,957	
認定校関係届出等	2	
電気工事業法関係届出等	5	
電気工事士法関係（認定証交付）	認定電気工事等	922
	特殊電気工事等	26
養成施設関係届出	0	
電気保安功労者表彰（部長）	12	

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 各種ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
一般ガス導管事業者	6
ガス小売事業者 （旧法：簡易ガス事業者）	7
特定ガス導管事業者	0
ガス製造事業者	0
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画の届出	32
保安規程（変更）届出	45
保安業務規程（変更）届出	23
ガス主任技術者選解任届出	132
表彰関係（部長）	4
ガス消費機器設置工事 監督者資格証（再交付含む）	11

(B) 高圧ガス保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
認定完成・保安検査実施者	4
指定保安検査機関	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
高圧ガス特別充てん許可	78
指定保安検査機関の指定	1
大臣認定完成・保安検査実施者の現地調査	2
大臣認定試験者確認調査	2
管内都道府県ブロック会議	1
表彰関係（部長）	5

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	2

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等の許可	1
製造施設等の変更許可	54
危害予防規程の認可	1
危害予防規程の変更認可	23
国家公安委員会への通報	79
完成検査	21
保安検査	5
製造保安責任者等における 選任・解任届出の受理	5
管内都道府県ブロック会議	1
火薬類製造所保安連絡会議	1

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
レイアウト確認検査	2
石油コンビナート等特別防災区域合 同立入検査	0

(E) 液化石油ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
販売事業者	5
保安機関	3

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
販売事業登録	1
販売事業承継届	0
販売所等変更届	34
業務主任者選解任届出	95
保安機関認定・更新	6
一般消費者等の数の増加認可	6
保安業務規程（変更）認可	12
保安機関変更届	11
管内都道府県ブロック会議	1
表彰関係	1

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山の保安

(a) 立入検査等実施状況

項目	件数
金属・非金属	1
石灰石	2
石油・天然ガス	0
石炭	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設の工事計画の（変更）届出	7
特定施設の使用開始（廃止）届出	5

保安規程届出関係	5
選任・解任届出関係	136
災害月報等報告関係	748
保安凶関係	47
法第 47 条報告関係	0
表彰関係（部長）	6

(B) 鉱害防止

(a) 立入検査等実施状況

項目	件数
金属・非金属	7
石灰石	6
石油・天然ガス	0
石炭	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設の工事計画の（変更）届出	9
特定施設の使用開始（廃止）届出	11
法第 47 条報告関係	0

(c) 補助事業

項目	単位:千円
鉱山数	7
義務者存在分補助金額	26,193
義務者不存在分補助金額	171,231

9. 7. 中国四国産業保安監督部四国支部

(1) 管轄区域

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

○電気に関するものについては、香川県小豆郡及び香川郡直島町、愛媛県今治市（2005年1月15日における旧越智郡吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町及び関前村の区域に限る。）及び越智郡上島町を除く。

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物（発電所を除く）	3
自家用電気工作物（発電所を除く）	21
水力発電所	8
火力発電所	10
風力発電所	2
太陽電池発電所	4
電気工事業者	4
電気主任技術者認定校	5

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程（変更）等届出	2,735
主任技術者選解任届出等	2,404
主任技術者免状交付関係	55
工事計画届出	65
使用開始届出	5
安全管理審査	53
電気関係報告規則関係届出等	951
電気工事士法・工業法、認定校・養成施設関係届出等	368
電気保安功労者表彰	18

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 各種ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
ガス小売事業者	9
一般ガス導管事業者	3
特定ガス導管事業者	0
ガス製造事業者	0
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画の届出	11
保安規程（変更）届出	8
保安業務規程（変更）届出	10
ガス主任技術者選解任届出	64
表彰関係（四国支部長表彰）	5
ガス消費機器設置工事監督者資格証（再交付含む）	0

(B) 高圧ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	4

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
指定保安検査機関の指定	0
指定保安検査機関業務規程（変更）認可	0
認定（完成・保安）検査実施者変更届	7
特別充てん許可	1
高圧ガス保安協会の調査立会	0
表彰関係（四国支部長表彰）	6

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等の変更許可	0
製造施設完成検査	0
製造保安責任者等選解任届	0
危害予防規程の変更認可	1
製造施設保安検査	1
表彰関係（四国支部長表彰）	1

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
レイアウト確認調査	0

(E) 液化石油ガスの保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
販売事業者	7
保安機関	11

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
販売事業所等変更届	11
販売事業所等承継届	0
販売事業者登録簿謄本交付	1
業務主任者等選解任届	29
保安機関の認定更新	5
一般消費者等の数の増加認可申請	4
保安業務規程変更認可	9
保安機関変更届	5

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山の保安

(a) 立入検査実施状況（危害関係検査実績）

項目	件数
金属・非金属	5
石灰石	7
石油・天然ガス	0
石炭	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	32
保安規程届出関係	1
選任・解任届出関係	47
災害月報等報告関係	204
保安図関係	15
法第47条報告関係	0
地方鉱山保安表彰関係	2

(B) 鉱害防止

(a) 立入検査等実施状況（鉱害関係検査実績）

項目	件数
金属・非金属	4
石灰石	4
石油・天然ガス	0
石炭	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
補助金関係	24
特措法関係	4

(c) 補助事業（休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助金）

項目	件数
対象鉱山数	3
義務者存在分補助金額	7,542
義務者不存在分補助金額	5,280

9. 8. 九州産業保安監督部

(1) 管轄区域

福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

(2) 業務の実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物（発電所を除く）	0
自家用電気工作物（発電所を除く）	15
登録調査機関	3
水力発電所	3
火力発電所	3
風力発電所	2
太陽光発電所	3

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程（変更）等届出	10,803
主任技術者選解任届出等	2,600
主任技術者免状交付関係	207
工事計画届出	278
使用開始届出	49
使用前安全管理審査	86
定期安全管理審査	132
電気関係報告規則関係届出等	3,321
電気工事士法・工業法、認定校・養成施設関係届出等	1,318
電気保安功労者表彰（部長）	19

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) 都市ガス等

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
ガス小売 + 一般ガス導管事業者	2
ガス小売 (旧簡易ガス) 事業者	7
ガス製造事業者	0
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画届	45
保安規程 (変更) 届	44
保安業務規程 (変更) 届	26
ガス主任技術者選解任届	433
表彰関係 (部長)	6
ガス消費機器設置工事 監督者資格証 (再交付含む)	13

(B) 高压ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
認定完成・保安検査実施者	0
指定保安検査機関	1

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特別充填許可	18
指定保安検査機関の指定	1
表彰関係 (部長)	1

(C) 火薬類

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等の変更許可	24
危害予防規程の変更認可	10
国家公安委員会への通報	34
完成検査	19
保安検査	7
製造保安責任者等における 選任・解任届出の受理	12
表彰関係 (部長)	1

(D) コンビナート

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
レイアウト確認検査	0
石油コンビナート等特別防災区域合 同立入検査	0

(E) 液化石油ガス

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
保安機関	10
販売事業者	8

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
販売事業所等変更届	101
業務主任者等選解任届	210
保安業務規程認可・変更認可	44

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
金属・非金属	9
石灰石	2
石油・天然ガス	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	9
保安規程届出関係	15
選任・解任届出関係	142
保安図関係	41
法第 47 条報告関係	0
表彰関係 (部長)	7

(B) 鉱害防止

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
金属・非金属	4
石灰石	0
石油・天然ガス	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	35
法第 47 条報告関係	0
補助金関係	71
特措法関係	35

(c) 補助事業

項目	件数/千円	
鉱山数	10	
補助金額	義務者存在	32,851
	義務者不存在	140,908

9. 9. 那覇産業保安監督事務所

(1) 管轄区域

沖縄県

(2) 業務実施状況

(ア) 電力の保安

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
電気事業用電気工作物	0
自家用電気工作物	1
水力発電所	0
火力発電所	0
風力発電所	0
太陽電池発電所	3

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
保安規程(変更)等届出	1,083
主任技術者選解任届出等	751
主任技術者免状交付関係	24
工事計画届出	25
使用開始届出	8
定期安全管理審査	19
電気関係報告規則関係届出等	301
電気工事士法・工事業法、認定校・養成施設関係届出等	91
電気保安功労者表彰	3

(イ) 各種ガス・火薬類・コンビナートの保安

(A) ガス小売事業等保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
一般ガス導管事業者	0
ガス小売事業者	9
ガス製造事業者	0
準用事業者	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
工事計画の届出	26
特定ガス工作物変更届出	0
保安規程(変更)届出	10
ガス主任技術者選解任届出	51
表彰関係(大臣、所長)	3
ガス消費機器設置工事 監督者資格証(再交付含む)	0

(B) 高圧ガス保安関係

(a) 主要業務処理状況

項目	件数
大臣認定試験者確認調査	0
管内都道府県ブロック会議	1
表彰関係(大臣、所長)	1

(C) 火薬類保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
立入検査	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
製造施設等の変更許可	0
危害予防規程の変更認可	0
国家公安委員会への通報	0
完成検査	0
保安検査	1
製造保安責任者等における 選任・解任届出の受理	0
表彰関係(所長)	0

(D) コンビナート保安関係

(a) 立入検査実施状況

項目	件数
レイアウト確認検査	0

(ウ) 鉱山の保安

(A) 鉱山保安関係

(a) 立入検査等実施(危害関係検査実績)

項目	件数
金属・非金属	0
石灰石	1
石油・天然ガス	0
石炭	0

(b) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	9
保安規程届出関係	12
選任・解任届出関係	53
災害月報等報告関係	1,016
保安図関係	86
法第47条報告関係	0
表彰関係(所長)	0

(B) 鉱害防止関係

(a) 立入検査等実施状況(鉱害関係検査実績)

項目	件数
金属・非金属	0
石灰石	0
石油・天然ガス	0
石炭	0

(b) 休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

項目	円/件数
鉱山数	0
補助金額	0

(c) 主要業務処理状況

項目	件数
特定施設届出関係	7
事故等報告関係	2
補助金関係	0
特措法関係	0